

あつぎ異業種交流会

このリリースの配信元は
「あつぎ法務事務所」
FAX 020-4664-6233 です

講演「2007年税制改正のポイント」 有志の異業種交流会,本厚木駅前,参加費2000円

厚木市を中心としたビジネス革新・市場創造・ジョイントベンチャーを目指す有志の異業種交流会「あつぎ異業種交流会」が2月20日に2月の定例会(第44回)を開きます。今回のあつぎ異業種交流会ではミニ講演として「2007年税制改正のポイント」(講師:税理士 松永容明さん)を行います。
あつぎ異業種交流会は社会人のための情報交換会で、参加者は、北は東京、東は横浜・川崎・千葉、南は藤沢・平塚、西は山梨・大阪と、神奈川県はもとより遠方都県からもご参加いただいていますので、「わたし厚木じゃないんだけど…」という方もお気軽にご参加いただければと思います。

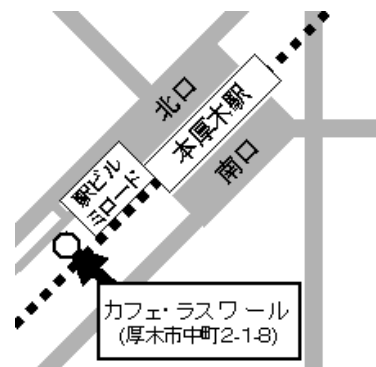
開催日時

開催日時は2月20日の19:30から21:30まで。

場所は小田急線本厚木駅すぐのカフェ・ラスワールです。

初めて参加される場合は、ホームページから交流会の前日までにお申込みください。2回目以降の参加には、特に申し込み手続きは入りません。お気軽にご参加ください。

初回参加の時に会員登録されます。会員登録は無料です。交流会に参加される時は月会費2,000円がかかります。



あつぎ異業種交流会とは？

あつぎ異業種交流会は、厚木市やその周辺の提携、発展を目指す有志のサークルで、毎月の定例会で講演活動やビジネスディスカッション等を開催し、参加者のスキルアップ・QOLの向上、ビジネス革新・市場創造・ジョイントベンチャーを生みだすことを目標として活動しています。

あつぎ異業種交流会は、現代の高度の分業社会における専門化により視野狭窄に陥りやすい社会人が、自発的に気軽に交流し、刺激しあって、おたがいの知識・能力の向上をはかる自己啓発の場であり、人材・情報・情熱の交流の場を提供しています。

このリリースに関するお問い合わせ

詳しいことはホームページ <http://atsugi.gooside.com/> でご案内しています。

あつぎ異業種交流会事務局(行政書士あつぎ法務事務所内 E mail:office@solicitoroffice.com

TEL046 228 8848 FAX020 4664 6233 受付時間:平日 10:00~17:00)